

## 多賀町町制70周年記念ロゴマーク募集要項

### 【募集内容】

昭和30年4月1日に旧多賀町、大滝村、脇ヶ畑村が合併し誕生した多賀町は、令和7年4月1日に町制施行70周年を迎えます。この節目を様々な事業展開により町全体で祝うとともに、輝く人、自然、歴史・文化で織りなす多賀の未来をつないでいき、本町の魅力を町内外に発信するため、シンボルとなる「多賀町町制70周年記念ロゴマーク」を募集します。

### 【募集条件】

- ① 多賀町町制70周年記念キャッチフレーズ「町制70周年 未来へつなげ多賀のまち」と一緒に使用すること想定したデザインとしてください。※キャッチフレーズをデザインの中に入れることも可能です。
- ② 「70」や「多賀町（漢字・ひらがな・カタカナ・アルファベットいずれも使用可）などの文字を使用し、町制70周年を印象づけるデザインとしてください。
- ③ ロゴマークの色数の制限はありませんが、モノクロでの使用や、拡大・縮小での使用を考慮してデザインしてください。また、ユニバーサルデザインを心掛けたデザインとしてください。

### 【募集期間】

令和7年2月3日（月）～令和7年3月4日（火）必着

### 【応募資格】

プロ・アマ・年齢を問わず、どなたでもご応募いただけます。

### 【賞品】

最優秀賞 1点（50,000円分のギフトカード）

### 【応募方法】

「多賀町町制70周年記念ロゴマーク応募フォーム」からロゴデザインのデジタルデータを添付してご応募ください。なお、AI・PSD形式などで作成した元データを後日提出していただく場合があります。

ロゴデザインのデジタルデータ（ファイル形式は、JPG、BMP、PNG、GIFのいずれかとし、サイズは10M以内）

多賀町町制70周年記念ロゴマーク応募フォーム：

<https://logoform.jp/form/oqpr/874659>

※右のQRコードからもご応募いただけます。



### 【審査および結果発表】

応募作品は、多賀町町制70周年記念ロゴマーク選定委員会で審査し、審査結果を受賞されたご本人に通知、町のホームページや広報誌で公表します。

### 【注意事項】

- ① 1名につき1点の応募とします。
- ② 作品はオリジナルであり、未発表の作品に限ります。
- ③ 採用作品が他著作権等を侵害するおそれのある場合は、採用を取り消します。また、進呈した賞品は返却していただきます。
- ④ 採用された作品の著作権等の一切の権利は、多賀町に帰属します。
- ⑤ 応募に係る費用は応募者の負担とし、作品は返却しません。
- ⑥ 応募に係る個人情報、許可なく第三者に開示・提供しません。但し、受賞者の氏名はホームページ・広報誌等で公表します。

### 【応募・問い合わせ先】

多賀町役場 企画課

電話：0749-48-8122 E-mail：kikaku@town.taga.lg.jp